

平成22年10月29日

国家公安・消費者・少子化大臣

岡崎 トミ子 様

社団法人 北海道消費者協会

会長 橋本 智子

国会決議「消費者団体への支援」の早急な実現を求める要請書

【要請理由】道内各地の消費者団体はこれまで、地方自治体と協力して地域生活環境の向上、食の安全・安心、悪質商法による消費者被害の未然防止など、消費者行政の一翼を担って活動してきました。平成21年9月の消費者庁発足は私たちの前途に希望の光を灯す出来事でした。その消費者庁設置のための国会審議では衆参両院において、「消費者被害の情報収集啓発を行う消費者団体に対し、(中略)活動のための施設や資金の確保等の環境整備を図ること」(衆議院)「(衆議院と同趣旨により)活動のための施設や資金の確保等の検討を行い、必要な措置を講ずること」(参議院)との附帯決議が行われました。

しかし、消費者団体への支援はいまだ検討が進んでいません。

消費者団体への支援は、地方自治体の財政悪化により10年ほど前から縮小の一途をたどり、ゼロになったところや団体そのものの解散を余儀なくされたところもあります。その状況は消費者庁設置以降も変わっていません。

地域に密着した消費者団体を活性化させてこそ、消費者行政を地域の隅々に行き渡らせ、実効性を高めることができます。

地域の消費生活環境の向上や消費者被害の未然防止のために、一日も早く附帯決議にある通り消費者団体への支援を検討し実現することを強く求めます。

平成22年10月29日

消費者庁長官  
福嶋浩彦様

社団法人 北海道消費者協会  
会長 橋本智子

### 国会決議「消費者団体への支援」の早急な実現を求める要請書

【要請理由】 道内各地の消費者団体はこれまで、地方自治体と協力して地域生活環境の向上、食の安全・安心、悪質商法による消費者被害の未然防止など、消費者行政の一翼を担って活動してきました。

平成21年9月の消費者庁発足は私たちの前途に希望の光を灯す出来事でした。その消費者庁設置のための国会審議では衆参両院において、「消費者被害の情報収集啓発を行う消費者団体に対し、(中略)活動のための施設や資金の確保等の環境整備を図ること」(衆議院)「(衆議院と同趣旨により)活動のための施設や資金の確保等の検討を行い、必要な措置を講ずること」(参議院)との附帯決議が行われました。

しかし、消費者団体への支援はいまだ検討が進んでいません。

消費者団体への支援は、地方自治体の財政悪化により10年ほど前から縮小の一途をたどり、ゼロになったところや団体そのものの解散を余儀なくされたところもあります。その状況は消費者庁設置以降も変わっていません。

地域に密着した消費者団体を活性化させてこそ、消費者行政を地域の隅々にまで行き渡らせ、実効性を高めることができます。

地域の消費生活環境の向上や消費者被害の未然防止のために、一日も早く附帯決議にある通り消費者団体への支援を検討し実現することを強く求めます。